

第3節 学校教育における人権教育の進め方

1 就学前教育における人権教育

乳幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて大切な時期である。

この時期の子どもは、自分が周囲の人から大切な存在として受け止められ、愛されていることを感じることによって、自分以外の人の存在に目を向け、信頼感を持って親しむようになる。こうしたかかわりを通して、自己の存在を感じ取るとともに、自分とは違う友達の存在に目を向け、人と共に過ごす楽しさや難しさ、違いを越えてつながる喜びなどを感じ、共感や思いやりの心などを持つようになるのである。

この時期に、発達に応じた適切な環境の中で集団生活を経験することは、基本的人権尊重の精神の芽生えにつながり、子どものその後の成長にとって大きな意味を持つこととなる。ここに、就学前教育における人権教育の重要性がある。

(1) 一人ひとりが尊重される環境づくりの実践

就学前という時期は、発達が未分化で個人差が著しい時期であり、子どもは、身近な環境からの影響を強く受けて育つ。どのような環境のもとで育つかによって、一人ひとりの発達や人権に対する意識は大きく変わると言えよう。

そのために、子どもが安心して過ごせるような環境づくり、一人ひとりの生活背景や発達状況の理解、互いを認め合い高め合う雰囲気づくりに努めつつ、最も大きな環境となる保育者の直接的、間接的なかかわりを大切にすることが必要である。

ア 安心して過ごせる環境をつくる

一人ひとりの子どもが健康で安全な生活を送るためには、生活環境を適切に整える必要がある。子どもは、自分の過ごす場所を選ぶことはできない。置かれた環境の中で精一杯生きるものであり、大人の果たす役割は極めて大きい。

具体的には、次のような事項などへの配慮が必要である。

- 施設・設備の安全な維持管理
- 保健・衛生面の指導、安全指導
- 保育室等の環境整備
- 危機管理体制の確立
- 発達や経験に即した生活のリズムづくり

安心して過ごせる環境のもとで、基本的な生活習慣の形成や体力づくりに努める必要がある。そのためには、子どもの現実を無視した一方的な押し付けでなく、子ども自らが生活の中でそれを必要と感じるような援助が大切である。さらに、周りの友達や大人との温かい関係を基盤とした励ましのなかでこそ、望ましい習慣が身に付いていくことを忘れてはならない。

イ 一人ひとりの背景をとらえる

子どもたちの生活は、24時間連続している。家庭生活と園での生活を適当に使い分けたりはしない。家庭で楽しいことがあれば、それを園での生活に取り入れる。朝のエンジンのかかりにくい原因の一つが、大人中心の夜型生活リズムによることもある。園では自分を自然に表現しにくい子が、家庭で伸び伸びと生活していることもある。もちろん、その逆に、園生活での育ちや迷いが、家庭生活に影響することもある。園での子どもの生活の様子はもちろん、子どもの生育歴や生活背景をとらえてはじめて、一人ひとりを尊重した環境をつくることが可能になる。

したがって、園においては、次にあげるような様々な方法を組み合わせるなどして子どもの背景を総合的にとらえ、適切な環境の在り方を探る必要がある。

(ア) 家庭や地域との連携

- 日々の会話や個人懇談など、保護者と直接かかわることができる場を大切にする。その際、子どもについての単なる情報交換だけにとどまらず、保護者自身の生き方や思いも共感的に受け止め、心のつながりを深めることが大切となる。同時に、保育者が自分の生活感覚のみで子どもや保護者をとらえていないか、自身を見つめ直してみることも必要である。
- 地域に出向き、人々の思いや願いを知り、互いのつながりを生かして共に育てるという意識を持つ。

(イ) 生活全体を通しての子ども理解

- 子どもの発する言葉での表現のみに頼らず、その表情や言動から思いや願いを推察する。
- 連続した時間（短期、長期）の流れのなかで、子どもの変容をとらえる。
- 限定された場面だけでなく、多様な場面で多面的に子どもの様態をとらえる。
- 教師間の連携を図り、子どもを理解する目を拡充する。

ウ 互いを認め合い高め合う環境をつくる

人とのかわり合いは、心を開き、自己を素直に表現するところから始まる。心を閉じて防衛的になっているときには、自分のよさも友達のすばらしさも心に響きにくい。自分が自分であることを受け入れられていると実感できる開かれた関係の中でこそ、人との出会いや触れ合いが生まれ、広がり、深まっていくのである。

そのために、保育者の果たす役割は大きい。したがって、保育者は、一人ひとりの子どもをかけがえのない人間としてとらえ、その思いや姿に関心を寄せる、心の動きに応じる、共に考えるなどの姿勢や援助を心がけたい。それをもとに、互いによりよく育ち合い、いじめや体罰のない環境づくりに努めたい。

《事例 先生大好き》

砂場で3歳児が遊んでいる。

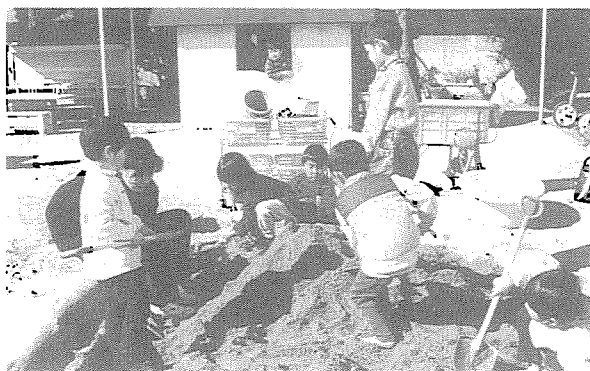
○ 「先生、ケーキ。」と、作ったごちそうを差し出す子。「ありがとう、おいしそうだね。」と、教師は食べるまねをする。「先生にも、作り方教えて。」

○ 「・・・。」何も言わず、教師の服のすそをつかむ子。教師は、ほほ笑みながら言いたいであろう言葉をじっと待つ。

「・・・ジュース。」との小さな声に飲むまねをし、「ごちそうさま、お代わりしてもいいかしら？」と言う。

○ 砂場の端で、夢中になってプリンを何個も作っている子。教師は見守る。

○ 楽しそうな様子をじっと見ている子。教師は「一緒に作らない？」と、何げない様子で誘いかける。そばにいた子どもが「これ、かしてあげる。」と、スコップを差し出すと、それを受け取り遊びに加わる。



この事例の保育者は、一人ひとりの子どもが何を望んでいるのかをとらえながらかわっている。自分を受け入れ、自分を分かってくれる保育者との関係のなかで、子どもは自分を伸び伸びと表現するようになる。

保育者は、子どもに出来ていないことへの頑張りを求めるのではなく、出来ていること、また出来始めたことを認め、伸ばすことが必要である。さらに、人と比べるのではなく、一人ひとりの個としての成長を正しくとらえる視点が重要である。保育者に求められるのは、何よりこうした受容的、共感的理解を示す姿勢である。

エ 全職員が連携し協力体制をとる

子どもたちが安全で楽しく過ごすことができる環境づくりに当たって、保育者がどれだけ人権感覚を持って子どもたちに接するか、その意味は大きい。

同時に、保育者集団が連携し全員の子どもの育てるための協力体制をとることには、次のような意義がある。

- 子ども理解の目を固定せず、多面的な内面理解が図れる。
- 子どもの育ちに応じた多様な形態が工夫できる。
- 保育者の持ち味を生かした豊かな環境を構成できる。
- 保育者の援助に確かさや広がり生まれる。
- 保育者の連帯意識が高まり、子どもにとって認め合い、高め合う仲間のモデルになる。

そのために、保育者は常に研修に努め、専門性を高めていく必要があることは言うまでもない。望ましい方向や課題を見極めながら、日々の生活の中で子どもたちの育ちを見つめていかなければならない。

(2) 人権を尊重する子どもを育成する取組

人権は自分にとっても、そして他者にとっても大切なものである。その人権を互いに尊重し合える子どもに育てたい。

自他の認識が未分化なこの時期の人権意識は、自分を意識したり、相手の存在に気付いたりするところから始まる。そして、多くは無意識のうちに自分は大切にされている、自分がここにいることはよいことだと感じるようになる。この愛されている自分を感じること(自尊感情)が、相手を大切に思う気持ちへとつながっていく。

さらに、一人ひとりの人格を尊重し、認め合うところに、心のつながりのある温かい集団が生まれる。そして、その集団の中に自分の居場所が見つかる、一層个性的によりよく生きようとする前向きな志向があらわれ、一人ひとりの良さが生かされることとなる。個を育てると同時に、集団づくりに目を向けることが必要なのである。

また、人権を尊重する気持ちは、必ずしも直接人とかわることでは育たないというものではない。豊かな生活経験を通して生命を大切にすることが湧いたり、自分を信じる気持ちや友達の良さを感じ取る感性が育まれたりする。活動内容や方法をより豊かなものにしていく努力や工夫の必要性がここにある。

ア 自己が発揮できる場づくり

一人ひとりの子どもが、自分を伸び伸びと表現するところに、自己に対する意識や人とのかわりは生まれる。そのためには、実際に触れたり、体を動かしたりする具体的な体験活動が不可欠である。

(ア) 自己発揮を促す具体的な活動の場

ものに働きかける、例えばはさみで自分の思いどおりの形が切れた、繰り返しているとつるつるとした泥団子が作れた等といったことは、毎日見られる子どもの姿である。働きかけたことに対する反応や、働きかけようとする姿に注目したい。しかも、それを友達や保育者が認め、励ましてくれることで、さらに自信がつく。その過程で友達が自分とは違った工夫をしていることに気付いたり、方法を教えてもらったりして、友達の持ち味(自分とは違うよさ)にも目を向けられるようになるのである。

(イ) 個人差を保障する環境づくり

子どもたちが自己発揮している様子を理解すると同時に、一人ひとりにとって自分の持ち味を発揮できる場や内容は違うという点にも留意しなければならない。

自分の持ち味に自分自身が気付いていないこの時期に、それを引き出すためには、多様で時間的、空間的にゆとりのある環境づくりが必要となる。

(ウ) 学ぶ構え

こうした自己発揮の場には、もう一つ、学習への準備段階としての“学ぶ構え”という点が重要である。試行錯誤しながら継続したり、好奇心を持って探究したり、分かる・知る楽しさを味わったりすることが、小学校での意欲的な学習へとつながっていく。

主体的な遊びを保障し、拡充させることが、学ぶ権利の根底にある。

イ 心のつながりのある仲間づくり

(ア) 心と心の触れ合い

一人ひとりの人格が尊重される集団の中で、子どもは、自分と同時に他の人を尊重するようになる。思いやりと協調性に富み、互いに人権を尊重し合う、また、互いの違いを認め、支え、生かし合う人間関係を作っていくのである。

《事例 友達との触れ合い》

- 「ヨーイドン」かけっこをしている。何度も繰り返し走り、汗びっしょりになる。走っている間は、友達に負けまいと一生懸命。走り終わると、笑顔一杯で「ふうっ、おもしろかったね。」「明日もやろう」と顔を見合わせる。
- もうすぐ運動会。年長児は協力して折り紙を貼りつけた入場門を作ろうと話しかけた。「わたし、折れない。」と言う子に「教えてあげる」と、友達から声がかかる。「一緒にやってみる？」と相手が見やすいように、ゆっくりと折る。難しいところでは、説明を加える。手間取っていると「頑張れ」と言いながら待つ。できあがった。一緒に貼りつけ、大きな門が仕上がった。「先生、□□ちゃんが教えてくれた。」と、うれしそうに報告してくれた。
- 3歳児が泣いている。5歳児が駆け寄り「どうしたの？」と声をかける。3歳児は黙っている。5歳児は、「お母さんがいないの?」「転んだ?」「意地悪された?」と、ありったけの状況を思い浮かべ、優しく声をかける。結局理由は分からないまま、何となく3歳児の気が和み、一緒に遊び始める。

子どもたちはこうした多様な体験を通して、感覚的な心地よさや一体感、喜びや悲しみへの共感、思いやり、友達のよさに対する気付きなど、様々な感情を味わっている。味わうことそのものが自分への気付きであり、信頼でもある。

そして、それらを自分なりに意味付け、つなぎ合わせながら、相手の人権を大切にする感覚をはぐくんでいく、その過程を大切にしたい。

また、触れ合いを生み出し、深める際、言葉の果たす役割は大きい。言葉を通して互いの思いや願いを交流させ始めるこの時期、次のことに留意したい。

- ① 生活経験の場を広げて、表現したいという意欲を高める。
- ② 自分の思ったことを伝えようとする強い意志を育てる。
- ③ 表現すると同時に、相手の言葉に耳を傾ける大切さを感じる経験を積ませる。
- ④ 気持ち良く表現し合える温かい雰囲気や場をつくる。

(イ) 回り道こそ大切

心のつながりのある仲間づくりのためには、互いの心と心の交流が必要である。

例えば、「仲良く」という言葉は、こうありたいという望ましい方向を示すものであると同時に、大人があるべき姿として押し付けると、表面的にその場をやり過ごすという危険性を内包している。これでは、心の触れ合いは生まれにくい。子どもたちは、ときには意地悪をしたりされたりしながら、すっきりしない気持ちを味わい、相手の心の痛みを立

場を置き換えて推察する。そして、自分とは違う相手の存在に気付き、かかわるために折り合ったり、許し合ったりできるようになる。回り道とも思えるこうした様々な感情経験を大切にしながら、心のつながりのある温かい集団づくりに努めたい。

《事例 トラブル》

順番を待っていた5歳児（A）に、別の5歳児2人が「小さい子（4歳児）を先にし
てあげて。」と言ったことからけんかが始まった。1（A）対2である。

「お姉ちゃんなんやけん、譲ってあげや。」

A「だって、私もまだしてないんよ。順番待ったらいいやん。」

「小さい子は、先に帰らんといかんのよ。」「ほうよ、ほうよ。」

A「すぐなんやけん、待ってや。」

そこに、もう2人が加わった。1（A）対4の構図である。

保育者「どうしたの？」

「Aちゃんなんか、悪いんよ。」「小さい子に譲ってあげんのやけん。」

A「だって、私の番やのに。」

「1回くらいさせたげたら。」「自分だって替わってもろたことあるやろ。」

A「だって・・・。」と泣く。

4人のうちの1人（B）が「みんなで言うたらかわいそう。自分だってそんなに言わ
れたらいややろ。」「大丈夫？」とAの肩をなでる。

Aは「もうええ!」とその場を走り去り、Bが追いかけて行った。その場に残った3
人は言葉を失った。保育者は、両グループに互いの言い分と気持ちを伝え、認めつつ、
どうするかは自分たちで考えるように促した。しばらくして、「さっきは、ごめん。」と
一緒に遊ぶ姿が見られた。

トラブルは、だれにとっても心地よいものではない。しかし、トラブルを通してこそ気
付くものはたくさんある。みんなで決めた順番を守る、小さい子に優しくする、自分の考
えをきちんと伝える、相手の思いに耳を傾ける、知らんぷりをしないなど。けんかはいろ
いろな要因が絡み合い、どちらが正しいとは言い切れないことが多い。自分の思いを表現
し、相手の立場に立ちながら、かかわり方を学ぶ姿を援助したい。そして、教え込むの
ではなく自分なりに考える場をつくり、相手の内面に気付かせていく援助にも留意したい。

同時に、相手の体や心を傷つけてはいけないこと、人には言ってはならない言葉やして
はいけないことがあること等を、きちんと知らせたい。

ウ 豊かな感性をはぐくむ保育内容の工夫

(ア) 生命を尊重する心を育てる

人も動植物も、命はかけがえのないものである。子どもたちがその命の重みを感じ、心
をより豊かにするという意味で、動植物とのかかわりは大切な学習の場となる。特に、生
活を共にした動植物は、子どもたちにとって特別の意味を持つ。一緒に遊んだり、触れて
みたり、えさをあげたりする体験を通して、生きているものへの温かな感情が芽生え、や
さしい心やいたわりの気持ち、そして命を大切にしようとする心が育つのである。

【コラム 人のかかわりを中心にした発達の姿】

事柄	年齢 (0～2歳ころ)	(3歳ころ)
発達の過程	周りの大人から愛されて、育てられることによって心が安定し、自発性、探求心が高まってくる。 また、行動範囲も広がり、少しずつ友達とのかかわりを求めるようになってくる。	一人の独立した存在として行動し、自我がはっきりしてくる。 平行遊びが多いが、友達と一緒にいることの喜びを感じ、触れ合いのなかで、少しずつ友達を意識し遊びを楽しむようになってくる。 身の回りのことを、自分でしようとする。
乳幼児の姿と人権意識の芽生え	○慣れた人には、積極的にかかわろうとする。 ○特に母親からのスキンシップや優しいかかわりを喜ぶ。 ○言葉や身振りで、欲求を伝えようとする。 ○大人の手を借りず、何でも自分で仕がる。 ○体や心で感じたことを、身近な人に伝えようとする。 ○周りの人の行動に興味を示し、まねをしたり、簡単なごっこ遊びをしたりできる。	○自分の思いが通らないと「いや」と言って反発し、好きな遊びを始めると納得がいくまでし続ける。 ○行動範囲が広がり、他の子どもとのかかわりを求める。 ○絵本を見ながら読んでもらうのを喜ぶ。 ○友達と一緒に遊びたがるが、自分の思いを通そうとして、トラブルが起こりやすい。 ○小動物などに興味や関心をもち優しくしたり、抱いたり、えさを与えたりすることを喜ぶ。 ○日常の簡単なあいさつをする。
人権意識を育てる保育者の視点と援助	○乳幼児を丸ごと受けとめる環境の中で、依存の時期をたっぷりと体験させながら安心感・信頼感を深めていく。 ○個人差の大きい時期なので、個々の発達、発育状況を把握する。 ○乳幼児の発見や驚きに共感し、好奇心や欲求を満たすようにする。 ○自分にもできるという気持ちの育ち、自発性が高まるようなかかわり方をしていく。	○一人ひとりの幼児と心を通わせ、幼児が安定感を感じ友達と共に過ごす楽しさが味わえるようにする。 ○反抗現象は、幼児が自我の発達に伴って、自らが自発的に問題解決を試みることの現れである。一人ひとりの思いをしっかりと受け止め、自立心の発達を促す。 ○読み聞かせる絵本や紙芝居などは、幼児に何を感じてほしいか、何を育てていくのかなどのはっきりとした視点をもって選択する。 ○基本的な生活習慣を、生活のさまざまな場面で幼児が必要感を感じながら、身に付けるようにする。

(4 歳ころ)	(5 歳ころ)	(6 歳ころ)
自分と他人の区別がはっきりし自意識が芽生え、創造力も豊かになってくる。遊びを通して、心の葛藤を体験しながら自分の思いを言葉や態度で表現したり、友達と共感したりするなかで、遊びの楽しさを体得してくる。	自分なりに考えて、納得のいく理由で物事を判断できるようになってくるとともに、自分や相手に対して、判断する力が育ってくる。 また、仲間と目的をもって活動し、お互いが自分や相手の存在を認め合い、自覚や自信が育ってくる。	自分や仲間の意志を大切にし、組織だった共同遊びが多くなる。 また、それぞれの役割分担が生じ、自分の考えや思いをはっきり主張し、行動する力も育ってくる。
○自分の要求を通そうとするが、大人の口添えで、友達の言うことを聞き入れることもできる。 ○2～3人の友達と一緒に遊ぶことを喜ぶようになる。 ○約束の大切さに気づくようになる。 ○絵本や童話を見たり聞いたりすることを喜び、疑問に思ったことをたずねる。 ○良い・悪いの区別が分かり始める。 ○「よせて」「かして」「ありがとう」「どうぞ」「ごめんなさい」などが言える。	○人のしていることを見て、善悪の判断ができ始める。 ○気の合った5～6人の友達とグループを作り、遊びを楽しむようになる。 ○親しい友達や年下の子に、いたわりや思いやりの気持ちをもつ。 ○遊びのなかで自分の考えをはっきりと相手に伝えたり、相手の意見を聞いたりしながら、相手のよさに気付く。 ○生き物に親しみ、大切にしようとする。	○周りの人の喜びに共感したり、感謝の気持ちをもったりするようになる。 ○友達より自分の方が優れているのだということを示そうとする欲求が見られるようになる。 ○遊び・当番・係の活動などを通して、助け合う喜びを味わうことができる。 ○お互いの意見を聞きながら、少し難しくても創意工夫をして、遊びを発展させていくことができる。 ○けんかなどがあって時、自分の思いをもって仲裁しようとする。
○トラブルを幼児がどのように受けとめ、何を感じ、どう解決しようとしているのかを見極め、一人一人が自信をもって解決していけるよう見守る。 ○「明日も友達と遊びたいな、友達来るかな。」など友達とのかかわりが楽しいものになっているかどうか、言葉や表現などから感じとる。 ○友達が困っているのを見て、優しくかかわったり、保育者に助けを求めたりして、自分も一緒に解決したいという気持ちを育てていく。	○興味や関心のある遊びを十分に楽しんでいるかどうかを見極める。 ○仲間や保育者に自己主張しない幼児はだれか、大好きな遊び仲間がいるかなどをしっかりと把握する。 ○自分の困っていることを友達に言えているか、お互いがかかわり合っておもしろさを共感しながら遊びをしているかどうかを見極める。 ○仲間と一緒に、自分たちで困難を乗り越え、充実感を味わうことができる環境の構成をしていく。	○友達同士のかかわりがどう変わってきたか、どうかかわろうとしているかを見極める。 ○グループの中で、一人ひとりがお互いを認め合っているか、大切にされているか、自分を出し切れているかなどを見極める。 ○共感して遊んでいる幼児はだれか、独りぼっちはいないか、きめつけられている幼児に周りの幼児はどのようにかかわっているかなどを見極めながら、友達同士の育ちを高めていく。

(愛媛県教育委員会『人権意識の芽生えを培うために』4～5頁 平成9年)

《事例 ウサギとのかかわり》

当番の5歳児が、誘い合ってウサギの世話をしている。

「こらこら、靴をかむな。」「もうちょっと、待ってね。」など、ウサギに話しかけながら掃除をしている。

えさをやりながら、「おいしそうやね。」と友達と顔を見合わせる。もう少しあげようと草摘みに出掛け、「あった、あった。」「これ、食べるかなあ。」と持ち帰って食べさせる。

小屋の掃除をしながら、「ウンチ、臭いなあ。」という声があがる。保育者も一緒に掃除しながら「ほんと、臭いね。でも、みんなが赤ちゃんのとき、お母さんが臭いからっておむつを替えてくれなかったらどう？」と問いかけると「病気になる」「気持ち悪い」と、再び頑張る。

「ぼくたち、ウサギのお母さんみたいだね。」と誇らしげな笑顔になる。

ウサギを抱いている子もいる。「かわいい」「お尻の下に手を置くんよ。あったかい」「ここ触って。どくんどくんしてる。」



この事例の子どもたちは、当番の日だけでなく、日々このウサギとかかわっている。共に暮らし、家族のような存在でもある。みんなで世話をしようと話し合い、手から伝わってくる温かさや鼓動などから、ウサギの命を実感している。身近にかかわれる小動物の存在は、知らず知らずのうちに、子どもたちの中に優しさや思いやりの気持ちをはぐくんでいくのである。

その素地を培うためには、子ども自身に、自分は周りの人に望まれ、愛されて育っている喜びを感じさせることが大切である。そのことがあって初めて、自分はかけがえのない命を持っていることに気付き、命あるすべてのものの尊さを知り、生かされていることに感謝する気持ちを養うことができるのである。

また、この事例からは、保護者への感謝の気持ちも感じとれる。自分を大切に育ててくれた人がいることを、小動物にかかわる何げない会話の中で感じとっているのである。

(イ) 自分を表現する力を育てる

豊かな感性をはぐくむためには、人や生き物との直接的なかかわりだけでなく、自然や社会との間接的なかわり方を通して心豊かにしたり、ひいてはそれを媒介として直接的なかかわりが生じていくような工夫をしたりする取組も求められる。

次のような取組はそのための一つの事例である。

○ 絵本や童話との出会い

美しい心にあふれたり、敬虔な^{けいけん}ものに親しんだりする。

○ 様々な表現活動

音楽的な表現、造形遊び、劇を通しての表現など、様々な表現活動を通して、美しい

ものに触れたり、楽しさを味わったり、自分が役を演じることでその役の思いを自分なりに追体験したりすることができる。

○ 話し合い活動

楽しかったことを伝え合い、困ったことについてみんなのアイデアや意見を求める場をつくり、共に喜び、共に考える機会とする。自分の思いを相手に伝え、相手の話に耳を傾けることで、伝え合い（伝達する）、かかわり合う（交流する）喜びを実感できる。

(3) 人権についての理解を深める保育の実践

ア 様々な人々と触れ合う

身近な大人や友達とのかかわりを、年下の子ども、小中学生、高校生、保護者、さらには高齢者や地域の人々等へと広げることによって、人に対する愛情や信頼感を育てていくことが大切である。そこでは、様々な触れ合いの質や様々な人から愛される喜びを繰り返し実感し、それを通して人との関係づくりに必要なことを学び取っていく。それが、生涯にわたる様々な出会いや経験を通して、互いの人権を尊重し合う感性をはぐくむことにつながっていくのである。

したがって、保育者には、多様なかかわりのそれぞれの場面において、子どもが何をどう感じているのかをとらえた援助が求められる。

また、触れ合いの場をたくさんつくるだけでなく、互いに学び合える交流の在り方を探ることに留意すべきである。

《事例 園外保育》

園外保育で川に向かう途中、道路一面のキンモクセイを見つけた。「オレンジのじゅうたんみたい。」「雪みたいやなあ。」と拾っている。子どもたちの声が聞こえたのか、おばあさんがそばに来る。保育者が「こんにちは」と声をかけると、おばあさんは「お散歩にきたん？どこの子か、さっぱり分からんなあ。」と言う。

「この子は、すぐそこの子よ。」「ああ、知っとる、知っとる。」保育者とおばあさんが話していると、子どもたちは犬に向かって「ワンワン」とほえている。

子ども 「犬さんの近くに行きたいな。」

おばあさん 「どうぞどうぞ。でも、手を入れたらいかんよ。」

子ども 「おばあちゃん、このワンちゃんの名前は？」

おばあさん 「エルよ。」

子ども 「エル、大きな耳やねえ。」

帰り道には、子どもたちのよく知っている店のおじさんが「車来よるで。」と心配してくれる。「元気か？ええもん持っとるな。」と声をかけてくれると、子どもは「おかあさんのプレゼントなんよ。」と笑顔で応える。

イ 小学校との交流

子どもの育ちは連続している。したがって、子どもたちの成長・発達を保障するために、それぞれの子どもの育ちを、保育所・幼稚園から小学校へとしっかり引き継がなければなら

ない。発達段階に応じた子どもの育ちが損なわれることのないように、保育所・幼稚園と小学校との連携を図る必要がある。そのため、次の点に留意したい。

- 小学校の教職員との日常的なつながりの中から、信頼関係を築いていく。
- 小学校で、どのような人権教育を行っているかについて、学習する場をもつ。
- 一人ひとりの子どもを見つめ、生活背景や生育歴を通して、必要な情報を小学校の担任に伝えるときにも、「ここまでは指導しているが、この部分は不十分である」ということを率直に伝えていく。
- 自園（所）と小学校とのつながりだけでなく、同一市町村の他の保育所・幼稚園との情報交換を行い、人権教育推進についての共通理解を図る。

《事例 幼小交流》

小学校の遊具や砂場に親しむことから始まり、店ごっこや劇を一緒に楽しんだ。

入学に期待を膨らませる3学期には、いろいろな遊びを一緒につくった。

【サッカー】 幼稚園チーム対小学校チームで何日もゲームを行った。最初は、勝敗にこだわって不快感をあらわにする子ども、園児を優遇しようとする小学生、逆に年上であることを盾にとって好き勝手する子ども、人数の不均等を訴える子どもなど、様々な姿を見せた。しかし、回を重ねるにつれ、幼・小のルールのずれを調整したり、勝敗にこだわらなく、「また明日やろう。」と声をかけたりし始めた。園内では、我が物顔でふるまっていた子どもらが、小学生の提示するルールに耳を傾け、チームの仲間と力を合わせていた。

【鬼遊び】 園児と小学生が交じり合い、二手に分かれて鬼遊びが始まった。小学生がリードしてチーム分けをする。後で加わる子は、人数の少ない方に入り、そのときのルールに従う。園児にルールを説明し、手をつないで逃げる小学生の姿が見られる。つないでもらった手をぎゅっと握っている園児の姿も見られる。

園外へ出てみると、地域の人々が自分たちを大切に思ってくれていることを感じる。一度の出会いでは難しいが、回を重ねるごとに親しみを持ち、自分たちからあいさつをしたり、気軽に話したりするようになる。保育者が心を開いて接する姿を目にすることが何よりの安心につながることを念頭において、出会いの場をつくりたい。また、年齢差の少ない異年齢間の交流は、一緒に楽しめそうだ、頑張ったら同じように出来そうだという期待感をかき立てる。園児にとっての小学生は、相手への親しみや憧れを抱く対象になり、小学生にとっての園児は、自分の中にある優しさやいたわりの気持ちを自然に表現できる対象となるのである。

子どもは、様々な人とかかわりのなかで、いつもと違う立場で、予想外の働きかけや反応をする人、いつもと違う友達と出会う。いろいろな関係のなかで、自分や人への信頼や認識を広げ、深めていくのである。

2 小学校教育における人権教育

小学校においては、保育所・幼稚園における人権教育で培われた豊かな感性や人権意識の芽生えを受け継ぎ、基礎学力の充実に図り、健康の増進に努めることが大切である。そして、身の回りにある差別や偏見、さらには生活の中の不合理や矛盾に気付かせるとともに、人権尊重の意識をはぐくみ、差別解消につながる意欲や態度を育成していかなければならない。

特に高学年にあつては、現在の世の中に存在している不合理な同和問題に関心を持たせ、正しく理解させることも大切である。

こうした取組は、子どもの発達段階に即し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、それぞれの特質に応じて、学校の教育活動全体を通じて推進されなければならない。

(1) 人権についての理解を深める学習の実践

ア 学習のねらい

人権について理解を深める学習を進めていくことによって、身に付けさせたい基礎・基本としては、次のようなものが考えられる。

- 自分を大切にする。
- 生命を大切にする心情や態度を育てる。
- 自他の人格を尊重し、お互いの個性を認め合う心を育てる。
- 他人の気持ちを理解し、行動するなど、他人を思いやる心を育てる。
- 生活の中の、不合理や矛盾、差別や偏見に気付く感性を育てる。
- 正義感や公正さを重んじる心を育てる。
- 共に生きることの大切さを理解させるなどして、豊かな人間性を育てる。
- 他人と協調する心を育てる。

学習に当たっては、これらに配慮しながら、基本的人権の理解を通して人権尊重の考え方が正しく身に付くようにする必要がある。

例えば、いじめの問題の学習では、いじめは人権にかかわる重大な問題であり、「弱い者をいじめることは、人間として絶対に許されることではない」という視点を明確にしながら、上記のねらいが達成されるよう、学習が展開されなくてはならない。

イ 各教科等における取組

(ア) 教科における取組－社会科－

社会科においては、身近な生活のなかで、様々な場所で働く人々が支え合って生活が営まれていることへの理解等を通して、正しい職業観を育てることができる。また、6年生においては、歴史学習のなかで、人権の歴史を学び、人権を守るために努力してきたの人々の生き方について学習する。さらに、日本国憲法の学習を通して、人間の尊厳や基本的人権の保障等について理解を深めていきたい。

(イ) 道徳・特別活動における取組

道徳においては、『心のノート』や『きょうだい』等の資料を活用し、同和問題をはじめとする様々な人権問題への関心を持たせたい。差別と闘ってきた先人について学んだり、H I V感染者や障害者への差別等、身の回りの人権問題について学習したりして、誰に対しても偏見を持つことなく、人間を尊重していく精神をはぐくむ必要がある。

また、特別活動においては、いじめや仲間づくり等の問題について、話し合い、解決していくことによって、共に生きることの大切さについての認識を深め、それを通して様々な人権問題を解決していこうとする意欲や実践力を培うことができる。

(ウ) 総合的な学習の時間における取組

子どもが、同和問題をはじめ身の回りにある様々な課題について主体的に調べ、体験し、学習していくなかで、問題点に気づき、それをよりよく解決していこうとする意欲や技能を育てることができる。そのためには、子どもが主体的かつ意欲的に学ぼうとするような、豊かな体験学習の場が準備されなければならない。

具体例としては、障害者や高齢者に対する正しい理解や認識を深めるための養護学校や老人介護施設等の福祉施設訪問、交流などが考えられる。

《事例 介護体験を通して》

- 私は、食事の介助をしました。最初は、どう接していいのか分からなかったけれど、自分のペースでするんじゃなく、おばあさんの食べる速さや量を考えることが大切だということに気づきました。
- ぼくは、あまり、高齢者の方と話をしたことがなかったけれど、車椅子をおしたり、引き出しから薬を出すよう頼まれたりして、信頼してもらってるんだなと思うと、うれしくなりました。
- 私は、なかなか会話がしっくりいかなかったけど、「同じ目の高さで話をしよう」と介護士さんから教わって、そのとおりにしてみると会話がはずむようになり、いつのまにか、おばあさんの手をさすりながら話をしていました。

また、子どもたち自身が「児童の権利条約」について取り上げ、調べていくなかで、自分たちの生活につなげながら、身近ないじめや虐待等の問題について考えていくような取組も考えられる。

総合的な学習の時間にあっては、様々な主題の設定が可能であるが、直接人権をテーマとしない場合であっても、「共生」や「人としての生き方」などに着目した、人権教育の視点からの取組が欠かせない。

人権についての理解を深めることは、子どもたちが身の回りで人権にかかわる問題に出会った時に、それに気づき、よりよく問題を解決するため、進んで行動していこうとするような技能や態度を身に付けさせることにつながらなくてはならない。

(2) 学力や進路を保障する取組

小学校における進路保障は、学年の発達段階に応じた学力と人権感覚を培うとともに、児童が自分のよさに気づき、個性を伸長しながら、将来を見通して、多様な進路を選択するための

力を育成することであり、それを通して自己実現を図るための支援をしていくということである。

そのためにも、児童一人ひとりの人権を尊重し、すべての児童が喜びを持って学校生活に参加できるよう取組を進めることが大切である。

ア 一人ひとりを大切にする教育

学校では、子どもたちの多様な実態を認識し、それぞれの課題と個性に応じた学力・進路保障を進めていかなければならない。それは一人ひとりを大切にする教育ということである。

《事例 一緒にしてみようや一個別学習における実践例一》

Aの保護者は、仕事で忙しく、夜遅くまで働きに出ている。そのためAは、帰宅後は幼い弟の面倒を見るのに忙しく、家庭学習の習慣も身に付いていない。算数の筆算が理解できておらず、授業中いやになり、投げ出してしまうこともある。

休憩時間に声をかけ、放課後に少し復習してみないかと誘った。

不得意な筆算の問題を用意した。Aの表情には、まるでやる気が見られない。

「ぼく、どうせわからんもん。」

「そう言うなや。君はノート丁寧に書くやろ。計算は速いし。先生と一緒にしてみようや。」

Aは、しぶしぶ解いていく。最初は、手取り足取りの状態だったが、何問か解いていくと、
「先生、なんとなく、わかったけん。おれだけでしてみる。」

黙々と鉛筆を走らせ、丁寧に、間違えることなく問題を解いた。

「うん、おうとるよ。できるやん。」

隣にいたBが、ノートを見て、

「へえ、A君、きれいに揃えて書くなあ。先生、A君な、時々みんなの靴、揃えてるんで。」

Aは少し照れながら、言った。

「先生、分数でわからんところあるけん、また教えて。」

一人ひとりの子どもには、それぞれによさがあり、まず教師がそのよさを把握し、認めなければならない。そして、子どもに自分のよさを体感させるとともに、周りの子どもにもそのよさに気付かせ、互いに認め合う仲間づくりが大切になる。

そのためには、子どもたちが、興味・関心をもって取り組み、自ら学ぶ意欲を高めるような学習の場づくりが必要になってくる。子どもたちは、適切な場が準備されることで自己実現を図り、その長所を伸ばすことができる。それは、自分が不得意なことにも挑戦しようという意欲を持つことにもなり、周りの人や友達のよさを認めることにもつながっていく。

これは、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことによって、子どもたちに学ぶ喜びを実感させ、一人ひとりの可能性を引き出していくという進路保障の根幹につながる観点である。

小学校では、多様な個性が共存し、つながり合うことによって民主的で創造的な集団が作り出されることを、様々な活動を通して子どもたちに実感させていくことが必要である。

イ 基礎学力を保障するための諸条件の整備と学習指導の改善

児童の個性を生かすためには、学習の基盤となる基礎基本をしっかりと身に付けさせることが大切である。

- 基礎学力を保障するために、すべての教育活動を通して一人ひとりの興味・関心、意欲・態度等を尊重する。
- 豊かな感性や基礎的な知識、技能、科学的なものの見方や考え方を身に付けさせることを重視して、身の回りや社会にある矛盾や不合理に気づき、解決していこうとする意欲や実践力を培う。
- 児童の成長発達を保障するために、生活背景、学習環境、人間関係等を的確に把握し、学習を阻害する要因を明らかにして、課題解決に積極的に努める。
- 「分かる」授業のために、TT等で個に応じた学習を進め、基礎基本を徹底して身に付けさせるとともに、児童の実態や学習内容等を踏まえた上で、課題解決的な学習や個別学習、グループ学習、体験的学習等、よりよい指導方法を研究し、工夫・改善する。

ウ すべての児童が喜びを持って参加できる学校生活

- 困難な条件のもとにある児童の実態を正しく把握し、悩みや願いに応える実践に努める。
- 児童の実態を正しく把握するために、児童一人ひとりのくらしを多面的に見つめる。また、悩みや願いに応える実践を進めていくために、児童が思いや願いを出せるような信頼関係をつくる。
- 児童が、学校生活に喜びや楽しさを実感できるような教育活動の在り方を追究し、教育内容の創造に努める。
- ふだんから家庭や地域との連携を図り、児童の持つ課題を共通の課題として、共に解決していこうとするような、開かれた学校づくりに努める。

(3) 人権を尊重する児童育成の取組

ア 豊かな感性をはぐくむ人権教育の推進

人権を尊重する主体を育てるためには、豊かな感性を身に付けさせることが必要である。人権教育における感性とは、人権を直感的にとらえることができるとともに、人間のもつすばらしさや痛み、つらさに共感し、それを自分のこととして共有していく人間的資質といえる。

その感性をはぐくむためには、生活や自然の中で直接的な体験を多く積むことができる学習が有効である。様々な人や物、自然との触れ合いを通して、自分が大切にされていることや、自分が自分らしく生きることの大切さを実感できる。このような中で自分を肯定的にとらえ、友達のよさや違いを認め合い、互いの人権を尊重し合う豊かな感性が培われるのである。

《事例 帰りの会でのよいこと発表》

〔ある帰りの会での児童の発言〕

今日ぼくは、ゆみちゃんの優しさに気が付きました。それは、ぼくが算数で使う分度器を忘れていたのに、ゆみちゃんが黙ってぼくに余分の分度器を手渡してくれたのです。実

はぼく、ゆみちゃんはわがままで自分勝手な子だと思っていました。でも、今回のことでゆみちゃんについて、ぼくの知らなかった部分を見つけました。

自分の決めつけで周囲の人を判断してはいけないと思いました。

〔発言の翌日の指導〕

この児童の発言を契機に、互いのよさを認め合うことの大切さをゲームを通して理解させることにした。「友達のよいところ発見ゲーム」である。クラス全員が紙に一人ひとりのよさを書き込んでいった。すると、自分では気付かなかったよさを書いてくれているので、改めて自分について再発見する児童や、それまでは気にもしなかった友達のよさを真剣に見つけようとする児童が増えてきた。

〔児童の感想〕

私のよさを書いてくれている紙を開くとき、ドキドキしました。「みんなどんなことを書いてくれているんだろう。少なかったらどうしよう。」いざ、開いてみるといったいいことを書いてくれていました。中には、自分では考えてもみなかったことをていねいに書いてくれている人もいました。何か、自分に自信がもてたような気がしてきました。また、人の欠点よりもよいところを見つける方が気持ちがスッキリすることにも気付きました。

指導に当たっての留意点としては、次のようなことが考えられる。

- 感性を培う指導は、教職員の思い付きや場当たりのものでなく、様々な手法で年間の学習計画の中に位置付け、実践する。
- 参加体験的な学習の推進や、子どもたちの自主的な活動を効果的に組織していく。
- 子どもたちや地域の人たちとの触れ合いの中で、不断に教職員の感性を高める。

イ 技能・態度の育成

人権が尊重される社会を築いていくためには、豊かな感性を踏まえて、様々な課題を民主的に解決する力が必要になってくる。例えば、人と人との関係の中で自分も他者も大事にするには、相手を尊重しながら自己主張したり、相手の思いや願い、意見を受け止めたりすることができる技能や態度が求められるのである。

そのためには、安心できる環境のなかで多様な個性を受け止めることが必要である。生活や遊びのなかで多くの体験を積み重ねたり、様々な場面を設定して話し合ったりして、人とかかわりを深めるような学習の場を多く作り出す取組が必要である。

具体的な実践に当たっては、参加体験型学習の導入も効果的な方法であり、積極的にそのための工夫を重ねる必要がある。

ウ 仲間意識を育てる集団づくりの推進

人権尊重の精神は、日常生活の中から、他者とかかわりを通して培われるものである。そのためには、一人ひとりの子どもが、かけがえのない存在として、互いのよさを認め合い、個性を伸ばし合うことができるような学級集団を作り出さなければならない。

集団づくりは、単なる仲良し集団をつくることではない。生活や学習の場面で様々な困難

な条件のもとにある児童を核として、共に悩み、共に考え、共に力を合わせて様々な課題を解決していこうとする集団をつくることである。

○ 学級づくりと人権教育

学級は、児童一人ひとりの可能性を十分に発揮できる場であるとともに、児童の悩みや悲しみを共に解決できる、楽しい生活の場・学習の場でもなければならない。

お互いを認め合い、支え合い、時には戒め合うような支持的な雰囲気の中で培われた信頼感と連帯感は、差別を鋭く見抜く目を養い、何が正しいかを自ら考え、判断し、実践していく児童を育て、差別解消の大きな力となる。

○ 人権尊重を基盤とした学級づくりの方向

児童は、認められることによって、より一層自分の存在感を認識することができる。そのためには、児童の生き生きとした生活と自主的活動を保障することが大切である。

また、児童一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、だれ一人として取り残さない学級づくりに努めなければならない。

さらに、真理・真実を求め、相互援助によって問題解決に当たることができる学級であるためには、児童にとって自分の考えをはっきり述べ、自分自身の弱さも出すことのできるような、安心できる集団でなければならない。

《事例 人権劇「本当の仲間ってなんだろう」》

[ねらい]

相手の立場や個性を認め合うことが本当の仲間であることを理解し、共に信頼し合ってよりよく生活していこうという態度を養う。

[練習中の児童のつぶやき]

- 私はいじめたり仲間はずれにしたりする役です。「○○ちゃん、話しにくいし、仲間に入れても話が合わんし楽しくなくなるよ。」というせりふを言うときに、鏡で自分の顔を見てみると、何か自分の顔がイヤミな顔になっているようでした。表情だけでなく、心の中まで汚れていくようでとてもつらいです。
- ぼくは、知らん顔をする男子を引き止める役です。ぼくのせりふの中で一番大切にしているのが、「待てや。やっぱり残って女子と一緒に相談せんといかんぜ。」というせりふです。ぼくも実際の生活のなかでは、なかなか言えません。でも、このせりふがなかったらみんながバラバラになってしまうので、力強く言うようにしています。

[劇をした後の児童の感想]

- ぼくの役は、ひとりぼっちになっている友達をどうにかしなければいけないと思うけど、結局、自分からは助けようとしなかった役でした。だれでもひとりぼっちの人を見たら、「かわいそう」とか「なんとかしよう」と考えると思います。ぼくは、これから思うだけでなく助けようと思います。そして、みんなで助け合うクラスをつくっていきたいです。
- わたしは人権劇をして、本当の仲間とは何なのかということを学びました。仲間というのは、助け合ったり、つらい思いや悲しい思いをしている人がいたら協力したりすることです。いじめる役は、あまりいい気持ちではないけれど、助ける役はとってもいい気持ちがしました。

(4) 一人ひとりが尊重される環境づくりの実践

学校における教育活動は、人権尊重の精神に貫かれたものとして進めなければならない。そのためには、まず、学校は、すべての子どもにとって安全で楽しく、安心できる場であることが求められる。一人ひとりの子どもが、かけがえのない存在として、互いのよさを認め合い、個性を伸ばし合うことができるような環境をつくることが、学校の役割として求められている。

学校の教育活動が、生命の尊重など、人権の視点に確固として裏打ちされた取組になっているかを、常に点検していく必要がある。

ア 安全が保障されている教育環境

安全な環境は、子どもにとって不可欠なものであり、学校は子どもの命や健康にとって何よりも安全な場所であることが求められている。そのためには、家庭や地域と連携しながら日常的な安全管理や安全指導の徹底を図るとともに、危機管理体制の確立を図らなければならない。

イ 安心できる雰囲気づくり

学校は、子ども同士や子どもと教師が、受容し、共感し合う好ましい人間関係で結ばれ、すべての子どもたちが楽しく、安心して生活できる場でなくてはならない。学校が、子どもたちにとって安心できる「心の居場所」となったとき、子どもたちは自己の存在を確かなものと感じ、他者との連帯感や集団への所属感を深めることができる。そして、それぞれの興味や関心のあることに取り組みながら、個性を磨き、自己実現へと向かうのである。

また、子ども同士、子どもと教師、子どもと保護者の人間関係について、すべての教職員が常にきめ細かく観察していくことも大切である。

【コラム 教室を子どもの視線で見よう】

安心できる雰囲気づくりのためには、人権の視点に配慮した学習環境の整備が欠かせない。次のような観点からもう一度自分の教室を見直してみよう。

(チェックポイント)

- 黒板の隅に、提出物の出ていない児童の名前を書いていませんか
- 子どもの名前を呼び捨てにいませんか
- 教師に都合の良い意見だけを取り上げるなどして、特別扱いしたり、公平さを欠いたりしたような、児童への対応をしていませんか
- 一日に1回も声をかけられていないような子はいませんか
- サイズの合わない机やイスに座らせられている子はいませんか
- 机やイス、ロッカー、靴箱などの名札が取れていませんか
- 小さい文字の掲示物を、高いところに貼っていませんか

ウ 個性を重視した教育活動

学校は、子どもたちの多様な個性を認め、それぞれの違いを尊重した教育を進めなければならない。個々の違いに配慮して、一人ひとりのよさを見い出し、子どもたちに学ぶ喜びを実感させ、その個性や可能性を引き出していくことが大切である。

一人ひとりの人権が尊重される環境づくりに当たっては、多様な個性が共存し、つながり合うことにより、民主的で創造的な集団が作り出されることを、様々な活動を通して子どもたちに実感させていくことが重要である。

《事例 人権ミニ集会「つながりさがし」》

[ねらい]

自信をもって自分の言いたいことを表現する力を育てるとともに、自分と違うものに対しても、受け入れていこうとする態度を養う。

[児童の感想]

- 「好きな色集まれ」の時、ぼくたちの選んだ色にたくさんの人が集まり、なんだか、仲間がいっぱいできたようでうれしかったです。
- 自分の選んだ食べ物のところにけいこさんが来ました。わたしは、けいこさんがこの食べ物が好きだとは思わなかったので、少しおどろきました。人は見かけで決めつけられないかなと思いました。
- 同じグループになる人を大声でさがしました。ちょっとはずかしかったけど、思いっきり声を出しました。同じグループの人が見つかった時には、安心しました。黙っていたら、ひとりぼっちになっていたと思います。自信をもって大声で自分の目的を言うことが大切だということが分かりました。



エ 児童の主体的・民主的な活動の実践

学校においては、子どもの主体性の確立を重視した教育が展開されなければならない。このことも、一人ひとりが尊重される教育環境づくりにとって、大きな意味をもっている。

例えば、子どもが学校・学級等の身近な集団における課題解決やルールづくりの責任ある構成員として、自己の役割を果たしながら、より民主的な集団づくりに主体的に加わっていくような支援を行うことも重要である。

- 児童一人ひとりの思いや願いを生かす児童会の自主的な運営を支援する。
- 児童の自発的な活動の支援や、自己決定の機会を保障する。
- 課題解決やルールづくりへの積極的な参加を支援する。
- 集団の一員としての自覚を促す。

オ 人権尊重を基盤とした学級づくりに向けた教職員の基本的な姿勢

人権が尊重された環境づくりに当たっては、教職員の資質や力量によるところが大きい。

教職員は人権問題に対する理解と認識を深め、一人ひとりが豊かな人権感覚を養うとともに、その指導力の向上に努めなければならない。

その場合、以下のような点が留意事項として重要である。

- 一人ひとりの個性を互いに認め合う人間関係づくりに努め、互いに支え合う学級集団をつくる。
- 児童や保護者に対して偏った見方はないかを常に点検し、多面的な角度から判断ができるよう努める。
- 児童をその生活背景から見つめ、児童の発達を阻害している条件を見抜き、改善に努める。
- 困難な条件のもとにある児童の実態を把握し、悩みや願いに応える実践に努める。またこれらの児童についての指導事例研修会を定期的を開催し、教職員の意識統一を図り、力量を高める。

3 中学校教育における人権教育

中学校においては、小学校における学習成果を受け継ぎ、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培うとともに、同和問題をはじめとする様々な人権問題の歴史的・社会的背景について、さらに理解と認識を深めることを通して、人間の尊厳についての自覚を高め、民主的な人間関係の確立に努める生徒を育成しなければならない。

(1) 人権についての理解を深める学習の実践

人権についての理解を深める教育を進めるに当たっては、生徒の発達段階や学習環境等を考慮するとともに、各教科や他の教育活動全体を通じて体系的・計画的に、多様な手法や内容を準備して推進していくことが大切である。

また、様々な人権問題の歴史的・社会的背景や現状についての理解と認識を深める学習を通して、それらが独自性を持ちながらも、相互に共通性を持ち合わせていることにも気付かせることが大切である。そのことによって、生徒たちは、問題の解決を自分の課題として考えていこうとする態度を持つことができるのである。

ア 特別活動での実践—学級活動—

それぞれの人権問題の解決が、自らにもかかわりのあることを認識できる学習であるためには、まず、「人権や差別とは何か」について理解したり、その成果として、自分の考えを表現したりすることができるような学習内容をつくることが大切である。

例えば、学級活動の時間を利用して、学級や学校の人権に関する諸問題について学級で話し合い、意見を出し合うことによって、人権についての理解を深めながら、その成果を学校の「人権宣言」作成につなげていく取組などが考えられる。すでに学校の「人権宣言」が作成されている場合は、学級や学校における人権に関する諸問題について話し合い、人権が守られているかどうか「人権宣言」から検証することも、教育的に有意義である。

また、それらの活動を通して、人権についての理解を深めながら、人権作品の作成に取り組んでみたい。

人権標語・人権啓発詩（人権の歌）・人権マンガ・人権作文等を作成するなど、表現する取組によって、生徒は自分自身が持っている願いを意識化、自覚化することができる。また、お互いの作品を読み合うことによって、個人の願いを集団の願いとして意識させることができる。そのことが連帯の基礎となり、学級の質的向上につながるのである。

《事例 人権啓発詩》

『人権という権利』

だれにだって権利がある
人権というかけがえのない権利
自由に何でも言える
希望に向かって自由に生きる
学び成長できる
二度とない人生だから、

いつでも、だれに対しても
「自分の人権を大切にしよう」
「すべての人の人権を尊重して
幸せになろう」と
よびかけていきたい

『言葉』

あなたのその一言が
相手の心を暗くする
あなたのその一言で
相手の心が明るくなる
言葉は魔法

一言一言
しっかり魔法をかけていこう
みんなの心を
明るくするため

イ 教科における取組—社会科—

歴史上の様々な事実を知識として学ぶ、言い換えれば「人権獲得の歴史を学ぶ」だけではなく、その歴史の中を生きた人々の差別と闘う姿に学び、自己の生き方を考えていくこと、すなわち「人権獲得の歴史に学ぶ」ことが重要である。

例えば、これまでの中学校における同和問題についての学習では、「近世の支配者が、民衆を分裂支配するためにさらに低い身分をおいた」という視点で学習が進められてきた。こうした視点は、差別を構造的にとらえて分裂支配の仕組みを理解させ、同時に差別の不当性やそれに対する怒りを持たせるには有効なものであった。

しかし、被差別部落の貧困や差別の厳しさ、悲惨さを一面的に強調することで、被差別部落の人々への同情的理解にとどまったり、逆にマイナスイメージの助長につながったりする面が見られたことも事実である。また、「低位性」と「閉鎖性」という画一的な見方でひとくくりに理解され、人々の多様な生き方が十分伝えられてこなかったうらみもある。

厳しい差別の現実は一面的としてあった。しかし大切なことは、現在に至るまで、差別の中を日々生き抜くことで闘ってきた人々と豊かに出会うことであり、また、それを通して自己の生き方を考えていくことであり、ここに学習の真の目標もある。

《事例 学習を終えて—生徒の感想から—》

○ 「健やかな老人」について

「解体新書」のできるまでを勉強した。差別されていた人が解剖をてきぱきと行う姿を見て、玄白たちは「なんてすばらしい技術なんだ」と思ったのではなかろうか。また、私たちは、差別されていた人々に対する見方を間違えていなかっただろうかと反省した。

○ 「洪染一揆」について

なぜ、百姓とわけへだてされねばならないのかと腹が立った。武器を持たず、弁当だけを持って、殺されるかもしれないのに、3000人もの人々が一揆を起こした。絶対許せないと思っていたのだろう。差別されていた人たちの知恵と勇気に感動した。

○ 「全国水平社の創設」について

人を尊敬して差別をなくそうと考え、行動した水平社の人たちは、すばらしいと思った。人を大切にすることや命の大切さを知っている人たちだから、こんなふうに勇気をだして闘うことができたのだと思う。

情熱と希望を持って取り組めば、差別は必ずなくせるという気持ちが伝わってきた。

ウ 各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの関連を図った取組

社会科での学習と、他の教科や道徳、特別活動、そして総合的な学習の時間などにおける学習との関連付けを図るなどして、総合的、横断的な取組を進めていくことも重要である。

例えば、社会科における目標の一つとして、「人権諸問題の現状と自分とのかかわりを学ぶこと」を挙げることができる。また、総合的な学習の時間においては、「生徒たちが自分たちの身近な問題から気付き、主体的に探究していく活動を展開する」という目標が設定されている。それぞれの目標に即した学習計画を立て、相互に結び付けたカリキュラムを構成することによって、学習内容の総合化を図り、より高い学習効果を生み出すことができるのである。

《事例 ある学校の人権に関する学習計画－2年時－》

- 福祉体験学習【福祉センターで疑似体験と講話】（6月）
- リバティー大阪の訪問【修学旅行】（9月）
- リバティー大阪での学習を受けての学習のまとめ（10月）
- 地域のいろいろな人権問題を調査（11月）
各グループで、地域のいろいろな人権問題を調査し、まとめる。
（市役所、法務局、福祉センター等を訪問し、聞き取り調査を行う）
- 人権作文の作成（12月）
- 学習発表会（2月）

この学校では、2年時での総合的な人権に関する学習の成果を受けて、3年時では、生徒自らが人権啓発劇を創作し、文化祭で発表しようということになった。人権啓発劇に取り組み、また仲間の熱演を鑑賞することによって、それぞれの立場で自分と人権問題とのかかわりについて考え始めるきっかけを得ることができた。

エ 人権教育通信などを活用した実践

人権教育通信を定期的に発行し、授業や学校行事、生徒会活動等を通して人権について学習した内容や生徒の感想等を掲載することによって、学習の成果を他の生徒や保護者に伝え、広げていくことができる。それはまた、個別の人権問題について学んだ成果が、他の問題を学習する際に、生徒の意識付けとなって生かされていくことにもつながる。例えば、次の感想は、エイズの問題を学習した後の生徒のものである。

人権劇を見る前にエイズについて授業で習っていたので、さらによくわかりました。そして、改めて差別の問題について考えました。エイズについて正しい知識がなかったために差別してしまった人たち。みんなが正しい知識を持ち、相手の心の痛みを理解しようと努めることによって、差別をなくすことができると思いました。

この学習によって、多くの生徒たちが「差別の問題はまず他人事ではなく、正しい知識を学び自分のこととして考えることが大切だ」という認識を持つことができた。この学習の成果が生かされて、その後、同和問題について学習した際に、生徒は学習の必要性を自然に理

解したうえで、主体的に学習に取り組むことができた。

(2) 学力や進路を保障する取組

中学校の学力・進路保障では、生徒一人ひとりの多様な進路選択を可能とするための学力の育成や、生徒自らが明るい展望をもって、これからの生き方や進路を決定する力を高めることが必要である。そのためには、進路に関する様々な情報を十分に提供することに努めるなどして、豊かな職業観を培わなければならない。

ア 学力の保障と一人ひとりの可能性を伸ばすための学習指導の充実

学力は、生徒自らの生きていく力となり、自己実現を図っていくための力となるものである。生徒が確実に学力を身に付けていくためには、

- 生徒の生活状況や生活背景を見つめ、学習上の悩みやつまづきを把握し、学習内容の改善、工夫や教育条件の整備を図る。
 - 学習の基礎・基本の定着を図りながら、生徒一人ひとりの適性や能力に応じた学習指導方法やカリキュラムの創意工夫をする。
- ことが必要である。

イ 進路の保障と自己実現を図るための取組

(ア) 職業観をはぐくむ学習指導

各学校において、生徒一人ひとりが自分の適性を踏まえながら、主体的に進路を選択することのできる支援体制づくりに努めることが必要である。

そのためには、まず、様々な職種や職業の内容について学習を深めるとともに、職場体験学習（インターンシップ）などを通して、多くの人との触れ合いから、働くことの意義を考えたり、生徒が自分の在り方生き方を見つめたりする姿勢を醸成したいものである。

特に、就職を希望する生徒については、関係機関との連携を密にして総合的な職業相談を実施しながら、生涯学習の観点に立って、働き、学んでいくことの喜びや社会に貢献することの大切さについて指導する必要がある。

(イ) いじめ・不登校を解消するための取組

いじめや不登校には、様々な個別的な事情が影響しているが、子どもたちを取り巻く、周りの人権意識の希薄さ等も、それらの原因の一つであると考えられる。

いじめや不登校の問題の解決は、すべての生徒の進路を保障することであるが、そのためには、生徒自身が問題を直視し、「見逃さない」「起こさせない」という姿勢からの積極的な取組が大切になる。また、いじめや不登校の問題が生じた場合には、集団で解決していかうとする取組が大切であり、それはまた、生徒一人ひとりが学級や学校への所属感や連帯感を実感できるものでなければならない。

(ウ) 「生き方」を大切にした進路指導

自己を理解し、自らが生き方を考え、進路を主体的に選択できる力を育てていくことはたいへん重要である。特に同和地区生徒をはじめ、困難な条件のもとにある生徒の自己実現を阻む現状がある限り、差別と闘って強く生き抜く力や進路をたくましく切り開く力を

育てなければならない。

人権問題についての学習を系統的、継続的に進めるとともに、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、それぞれの領域における学習との関連性にも配慮しながら、自らの「生き方」についての明るい展望を持たせることができる取組を進めていく必要がある。

(エ) 生徒の卒業後の支援体制

卒業後の状況についても、高校や関係機関との連携によって、その実態把握に努め、進路指導の改善・充実に資するとともに、一人ひとりの生徒の自己実現に向けた支援に努めなければならない。

《事例 一人ひとりの自己実現に向けて一進路保障の取組一》

〔A男の様子〕

3年生のA男は、同和地区出身で、社会的立場を自覚している。

学校では口数が少なく、自分の気持ちをうまく表現できないところがあり、学習も遅れがちであった。また家庭では、父母に対して反抗的な面があり、卒業後の進路についても十分には考えていないことが、家庭訪問で分かった。

〔取組〕

そこで、学級担任ら関係教職員が中心となり、A男との学習相談や進路相談に継続的に取り組んだ。その状況を全教職員に報告し、共通理解を図るとともに、保護者とは連絡帳などを通じて綿密に連絡をとり合うようにした。

また、子ども会でも、彼の学習や進路についての支援を積極的に行った。

やがてA男は、自動車関係の仕事に就きたいという将来の目標ができ、学習にも少しずつ意欲をもって取り組み始めた。また、子ども会での学習を通して、父親の職業に対する偏見もなくなり、それとともに反抗的な行動も徐々に少なくなっていった。

〔卒業後のA男〕

学力も次第に定着し、A男は工業科のある高校に進学した。現在も、高校の学級担任や保護者との情報交換を継続しながら支援を続けている。A男は、高校生になっても子ども会に参加している。

〔まとめ〕

学級担任等を中心に、保護者とも常に連絡を取り合いながら支援することで、A男は父のことを理解し、自分自身がどう生きていくべきかという課題にも気付いた。また、教科担任等の学習支援が、進路に対する明確な目的を持たせることにつながった。高校進学後も連絡や相談を絶やさないことで、将来への明るい展望が持てている。

(オ) 学校と地域の協力体制のもとに進める進路保障の取組

学力の定着や進路を決定する力を高めていくなかで、人権問題の解決との関連を明確にすることは、同和地区生徒をはじめ困難な条件のもとにある生徒にとって大変重要である。

そのために、子ども会活動などを通して、地域との連携を図りながら、仲間と共にあらゆる差別を解消していく活動を推進し、自信をもって生き抜く力を身に付けさせていくことが重要である。

《事例 地域と学校、行政が協力しながら進める子ども会活動》

T子ども会では「集まる・学ぶ・伝える」という目標を掲げて取り組んでいる。週1回の実施で、児童・生徒の保護者、学校関係者、行政関係者も参加している。また、他地域の子ども会との連携を大切にしており、子ども会行事などを通して交流を深め、仲間の輪を広げている。

〔参加生徒の声ー1年生男子の作文からー〕

○ ぼくが子ども会に入って2年がたちました。お母さんが亡くなってつらいこともありましたが、集会所に来て子ども会に出たら、子ども会に来ているみんなやおばちゃんたち、先生たちがいてほっとします。

ぼくは今、決心しています。一つ目は、勉強をしっかりとすることです。ぼくは今毎日3時間の勉強をしています。しんどいときもあるけど、続けてやっています。

二つ目は、差別についてもっと話し合うことです。みんなで差別についてもっと強めていきたいです。ほかの子ども会の人たちとも話し合いに行きたいです。



障害のある人たちとの交流会

(3) 人権を尊重する生徒育成の取組

ア 感性を養い、技能・態度を育てる学習

人権を尊重する生徒を育てるための取組に当たっては、人権についての豊かな感性を養うとともに、知識だけでなく技能や態度を身に付けさせるという視点からの、学習内容の創意工夫が大切になる。

例えば、総合的な学習の時間などにおいて、体験的な学習の場を設定することを通して、問題や課題が生徒の実態や生活にどのように密着し、関連しているかを確認しながら、生徒が生き生きと活動し、学習に達成感や成就感のある取組を進めたい。そのなかで生徒は、身近な生活や社会の中にある不合理や矛盾、差別、偏見などに気付き、共に認め合い、生きていこうとする感性を磨き、はぐくんでいくことができる。

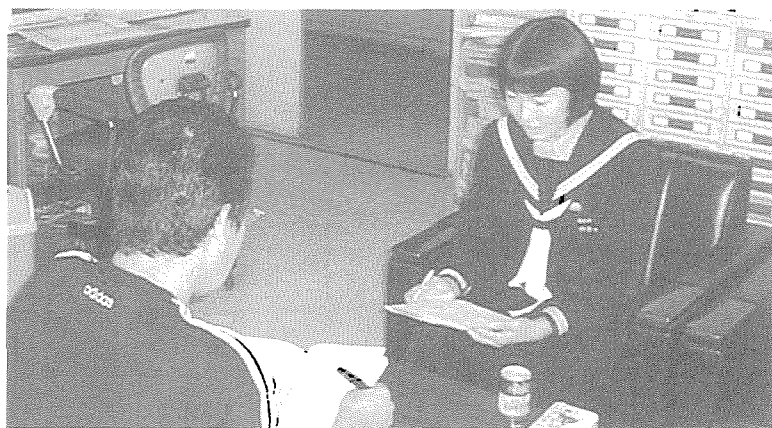
《事例 ボランティア体験を通じて人権を考えようー総合的な学習の時間の取組ー》

〔ねらい〕

ボランティア体験を通して、人権についての関心や豊かな感性を養う。

〔取組〕

- ① 事前にボランティア活動をしている人から話を聞き、ボランティアの意義を学習するとともに、班をつくって活動計画を立てた。
- ② 老人福祉施設を訪ね、高齢者と散歩をする活動など、班ごとの計画に基づき活動を行った。また、体験を生かして、今度は自分たちの町の人権にかかわる現状や取組の様子を調べることにした。



役場への取材

〔生徒の意見・感想〕

- 車椅子は、人が乗るとこんなに重たいとは知らなかった。
- 今まで、人権という言葉を手軽に考えすぎていたような気がする。自分で体験して、はじめて人権という言葉の重さを感じた。
- おじいちゃんとはいろいろな話をした。散歩しながらおじいちゃんの戦争の体験や多くの学校のこととかを話した。何にもできないけど、おじいちゃんに喜んでもらってうれしかった。おじいちゃんとは、また散歩する約束をした。
- 役場を取材して、わたしたちの町でも、人権教育についていろいろなことが取り組まれていることがわかりました。

生徒がそれぞれに課題や計画を設定し、主体的に取り組むことによって達成感が生まれ、そこから意欲や関心が高まっていく。同時に、ボランティア体験学習という一つの体験を通して、他の様々な人権についての学習へ広がりをもたせていくことも、人権教育の取組への意欲や関心を高めていくうえで大切なことである。

また、自分の気持ちや考えを自由に述べ合えることができるような、信頼関係の築かれた学習集団の中でこそ、コミュニケーション力を高め、アサーティブネス（非攻撃的自己主張。他人の権利を侵さずに、自分を表現できる力）などの技能を身に付け、よりよく問題を解決していこうとする意欲を高めていくことができるのである。

《事例 全校生徒・保護者で話し合う人権集会》

〔ねらい〕

全校生徒と保護者を対象に行ったアンケートの結果をもとに、いじめや同和問題について全校生徒・保護者で話し合い、人権意識を高めるとともに、問題の解決のための意欲、技能や態度を養う。

〔取組〕

① 人権委員会による人権集会の事前活動

- 人権委員会で作成した人権アンケート（いじめ・同和問題）を全校生徒・保護者を対象に実施する。
- 人権アンケートの集計結果を各学級で話し合い、問題点について話し合う。同時に、集計結果を保護者にも配布し、問題点について考えてもらう。

② 人権集会

- 生徒、保護者数名のパネリストが話し合いを進めながら、フロアからの意見を求める。誰でもが発言できやすいように、コの字の形態で実施する。

〔参加者の感想〕

- 学校からいじめをなくすためにも、人権集会はきっと役に立つと思います。授業で習いきれなかったことをたくさん学ぶことができました。 (生徒)
- わたしは先輩の意見にすごく感心しました。それと先生の話に心を打たれ、部落差別に対して怒りがこみ上げてきました。いい集会だった。 (生徒)
- みんなが意見を出していい集会になった。家でも話し合って勉強しようと思う。保護者や地域の方も残ってもらって、とてもうれしかった。 (生徒)
- 人権教育の会などに参加することで、部落差別に対して無関心であった自分が変わった。子どもたちとがんばりたい。 (保護者)

生徒は、学校での人権問題の学習について、これまで家庭ではあまり話をしなかった。しかし、この集会実施後は、ほとんどの生徒が家庭で話題にした。こうした全校生徒と保護者への共通の話題の提示は、保護者への啓発に大変有効である。同時に、学習成果をよりよく周囲に伝えていくという技能や、自分が主体となって差別を許さない取組を広げていこうとする意欲や態度を育てていく面からも意味のある取組である。

イ 仲間意識に支えられた望ましい集団づくり

人権問題に関する学習の中で培われた感性や、問題解決に向けた意欲、技能、態度を土台としながら、その具体的実践として、仲間意識に支えられた集団づくりに取り組みたい。日々の学習や生活の場面で、困難な条件のもとにある生徒を中心に据え、背景にあるその思いや願いを受容し、協調し、共に支え合いながら問題の解決を目指していこうとするような集団づくりが必要である。

教職員と生徒の豊かな人間関係を基盤としたこうした取組が、それぞれの場にある課題の解決につながっていくのである。

《事例 A子と共に》

〔A子への支援〕

A子は、小学校4年生から不登校となった。全教職員で共通理解を図り、具体的な支援方法について検討した。まず、学級担任が継続的に家庭訪問を行い、A子と会う機会を増やすとともに、クラスの生徒にも少しずつA子を訪ねるよう呼びかけた。

やがて、学級担任やクラスメイトとの話も少しずつできるようになり、2学期になると保健室登校を始めた。学級担任や友だちとの会話を多くしていったこと、学級ではA子の存在を大切にし、学校での出来事などを絶えず伝えたことなどの配慮が大きかった。

全教職員で、再度A子についての支援体制を確認した。給食も、学級担任以外の教職員も一緒に食べるようにしたことで、教職員と気軽に話す機会が増えていった。

〔3年生でのA子〕

A子は、3年生になると、進路への不安から再び登校しなくなった。

学級担任と保護者、A子の3人で話し合いを進めるなかで、A子は通信制の高校で学びたいという目標が生まれた。それをきっかけに、学習にも力が入り始め、登校できるようになっていった。

2学期の体育祭では、パネル制作の責任者となり、友達と放課後遅くまで作業するようになった。この後も進路のために、教職員が継続して学習の支援をした。

(4) 一人ひとりが尊重される環境づくりの実践

一人ひとりが尊重される環境とは、すべての生徒にとって、毎日の生活そのものが安全で、楽しく、安心できるものでなくてはならない。こうした観点から、学校の教育環境を整備するために、次の点を大切にしていきたい。

- 生徒の安全が保障されている教育環境づくり
- 生徒の悩みや願いを把握し、その生活背景をとらえた教育実践
- 生徒の個性を重んじ、主体的・民主的な活動を支える実践
- 生徒理解のための教職員研修

ア 生徒の安全が保障されている教育環境づくり

生徒の安全な生活を保障するためには、家庭・地域と連携しながら日常的な安全管理や安全指導に取り組むとともに、危機管理体制を確立する必要がある。また、日々の生徒の観察を通して、いじめや体罰、あるいは家庭などでの虐待を早期に発見する体制づくりに努めなければならない。

イ 生徒の生活背景をとらえた教育実践

一人ひとりの生徒の持つ悩みや願いが、日常生活の中で、具体的にどのようにあらわれているかを、以下の点に留意しながら、明確にすることが大切である。

- 教師自身が、自分自身の思いや願いを語りながら、生徒との信頼関係を深め、何でも話し合える雰囲気をつくっていく。

- 生徒のつぶやきや日記などにあらわれる生徒の声を見逃さない。
- 様々な場面で生徒に積極的に接し、かわりを通して生徒を多面的に見る。
- 家庭訪問を行うなどして、家庭や地域と共に生徒を支援する。

また、日々の生徒の生活の様子を観察し、記録として持続的に積み重ねていくなどの取組も、配慮を要する生徒について生活背景も含め全体的に理解し、早め早めの指導を進めていくうえで有効である。こうした実践によって、教職員自身の人権感覚を磨き、資質の向上に結び付けていくことが可能である。

ウ 生徒の個性を重んじ、主体的・民主的な活動を支える実践

人権委員会など、生徒の自主的、主体的な活動の場を組織していくことも、その個性を生かした学習の創造という意味において、一人ひとりが尊重される教育環づくりにとって重要である。その中で共に考え、共に力を合わせて問題の解決を目指すことの大切さについて、理解と認識を深めていくことができる。

《事例 人権委員会の活動を通して学んだこと》

私は、1学期、2学期とも人権委員になりました。1学期の時は、楽そうだと思ってなったのですが、実際は、人権集会の準備等で放課後残ったり、すごく大変でした。それなのにどうして2学期もなったかという、人権新聞をつくるための記事集めをしていると、いろんな人権問題と出合ったりして、新しくたくさんのが学べるからです。

私は人権委員になる前は、同和問題について、「自分は差別していないから関係ない」などと考えていました。差別の問題は私たちに関係ないではすまされません。私は人権委員会の活動を通してそう考えるようになりました。

エ 生徒理解のための職員研修

学校が、真に生徒の人権を配慮した環境であるためには、教職員の資質や力量、取組への姿勢の問題が大きく関わっている。人権尊重の視点に立った配慮とともに、生徒がいじめや体罰、またその他様々な人権侵害に直面したとき、相談相手になり、保護・救済ができるだけの力量を付けるため、研修に努めたい。その場合、次のような点を大切にしたい。

- 一人ひとりの子どもを大切に、「個」に着目した援助を行う
- 生徒の心を開いていくためには、何よりも教師自身が心を開いて、それぞれの生徒と直接かかわっていること
- 生徒の思いに気付くために、その考えや感情に寄り添うこと

また家庭訪問や地域行事への参加等、地域に足を運び、生徒の生活背景に目を向けるとともに、親や地域の人々の思いや願いを知ること大切である。地域によっては子ども会や交流会が企画、運営されているが、これらも子どもたちにとって、「生き方」を学ぶという点で大きな意味がある。教職員として、学校、家庭、地域の連携にしっかり配慮しながらこうした取組にかかわっていくことは、子どもや保護者、さらには地域に学びながら自らの人権教育観をより確かなものにしていくためにも有意義である。

4 高等学校教育における人権教育

高等学校では、中学校までの人権教育の成果を質的に深められるよう、生徒や地域の実態に応じて教育内容を創造し、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を自らの課題とし、主体的に実践できる生徒を育成する人権教育の推進に努めなければならない。

(1) 人権についての理解を深める学習の実践

人権についての理解を深める学習に当たっては、以下のような点に留意したい。

- 差別の現実学ぶ姿勢が大切である。被差別の側に自らの立場を置いてこそ問題の本質を真に理解できるとともに、厳しい差別に抗いながら、生き抜いてきた人々の生き方に感動、共感し、自ら生き方を問い直しながら人権感覚をはぐくんでいくことができる。
- 歴史認識を深める学習においては、歴史的事実の正しい理解とともに、学習内容の現代につながる意味が追求されなければならない。例えば水平社宣言についての学習は、それ自体の理解とともに、宣言のもつ現代的意義が、実感として生徒に伝わっていくような学習展開が求められるのである。

歴史学習は、今ある差別の解消を目指していくという、現在の課題を持っている。したがって、差別の厳しさについての理解を図ることは重要であるが、それにとどまらず、問題解決に向けた明るい展望が示される学習内容でなければならない。

- ホームルーム活動での学習を中心としながら、教科等すべての教育活動の中で取り組む必要がある。それらは、相互に関連付けられ、補完し合い、総合化される形で、人権についての理解が深められていかなければならない。

ア ホームルーム活動における学習の展開

(ア) 年間指導計画の在り方（人権問題を主題とした学習）

年間指導計画の作成に当たっては、同和問題をはじめ、様々な人権問題にかかわる多彩な主題の設定が望ましい。それらは個別の学習で完結させるのではなく、それぞれの問題の独自性とともに共通性を明らかにし、関連付けながら学習すべきである。そのことによって、人権問題についての全体的な理解が深まっていく。

主題を設定する学年や時期については、教科等他の領域での取組も考慮しながら、学習の相乗効果が期待できるよう工夫していくことが重要である。

《年間指導計画例》

1 年	2 年	3 年
私のクラスと仲間 いじめ問題 障害者問題 子どもの権利条約 性差別について 民族差別と人権 同和問題学習の意義	部落の人々の闘いと 「解放令」の発布 水平社宣言に学ぶ 戦後の解放運動と「人権教育 のための国連10年」 高齢化社会と人権 エイズ問題 アイヌ民族問題 在日韓国・朝鮮人問題	就職差別解消に向けて 結婚問題の解決 国際化と人権 ハンセン病問題 私たちの生活と環境問題 平和と人権 人権問題解決のために

※ は、直接同和問題についての学習にかかわる主題

(イ) 学習形態

学習形態については、学習目標や生徒の実態に応じて、講義型のほか参加体験型学習など様々に工夫されなければならない。しかしいずれにしろ、ホームルーム活動の準備や運営なども含めて、生徒が自主的かつ主体的に活動できる場が、最大限保障された形態であることが必要である。

(ウ) 資料の取り扱い方

- 資料の活用に当たっては、指導者それぞれの個性に応じた選択も重要であるが、事前研修会等での学年全体による検討を踏まえるべきで、安易な取り扱いは慎まなければならない。事前の検討では、資料の時代性、学校教育の場での使用の適否、生徒の実態や学習目標に即しての適合性等の観点から十分吟味される必要がある。
- 一つの標準的な資料だけによる学習展開ではなく、異なった角度から収集された多様な資料を組み合わせることによって、お互いの資料をより豊かに肉付けし、効果的に生かしていくことができる。

《事例 『人間の輪』と身近な教材の統合》

2年生の「人権の歴史」の学習では、郷土の先人の生涯を取り上げた。現地に出かけて聞き取りなどの調査を行い、その報告をもとに先人たちの熱い思いや真摯な生き方を学び、自分の生き方について話し合った。

3年生では、社会の中で偏見や差別に直面した時に、しっかり対応できる人間となることを目指し、学習を展開した。具体的には、『人間の輪』の文章の執筆者を講演会に招いたり、聞き取り学習を行ったりして直接話を聞くとともに、関連する視聴覚教材を活用するなどして、『人間の輪』の資料について、より身近な形で膨らませながら学習を深めた。

イ 特別活動におけるその他の取組

特別活動は、生徒の自主的、実践的な活動を基盤とする。人権委員会活動や各種学校行事（講演会や映画フォーラム、人権集会、文化祭等）の中で、生徒の主体的活動を重視しながら多様な取組が進められなければならない。

これらは、ホームルーム活動等での学習を補完するものであると同時に、その成果を、技能・態度の育成につなげ、さらに、実践へと方向付け、定着させていくものである。

《事例 人権デーの取組》

〔内容〕

毎月第3水曜日、朝のショートホームルーム（15分）で、人権委員が人権に関する話題を全校放送し、その内容について全校生徒が意見・感想を書いて担任に提出する。担任が所見を加えたものを、さらに家庭に持ち帰り、保護者の意見、感想・疑問点を書いて提出する。再度担任が所見を書き加え、保護者に返す。これらを通して相互学習の機会としている。

〔実践から得られたもの〕

- 同和問題をはじめとする様々な人権問題を真剣に考える保護者が増加した。
- 家庭で親子が話し合う機会が増えた。

○ 生徒の人権意識や人権問題に対する認識の深まりが見られ、授業などで本音で担任に語りかけ、真剣に話し合うことで、自分の生き方を考えようとする生徒もでてきた。

○ 教師は、家庭で話し合った内容や保護者の意見を知ることができ、それに対してコメントを書くことにより、教師自身の人権問題に対する認識も深まった。

○ 生徒や保護者と担任の心が通い合う人間関係が育ち、人権問題について、話し合うきっかけをつかみやすくなった。



ウ 教科における取組

すべての教科において、人権教育の視点を年間指導計画に位置付け、それを踏まえた学習実践が進められなければならない。人権教育の視点に基づく学習とは、次のような観点から整理することができる。

- ① 各教科において、基礎学力の充実に努めるとともに、それぞれの指導目標に照らして、言語・表現能力を高めたり、科学的なものの見方や考え方、豊かな感性、さらには創造力や共に協力し合う集団活動等の育成に努めるなど、常に人権に配慮した視点から指導を行うこと。
- ② 各教科において、直接人権問題学習として展開できる学習内容の開発に努め、その教材化に努めること。自分が担当する教科において、どういう人権問題学習が可能か考察を深めることが、人権教育推進に当たっての全教職員の共通理解につながる。
- ③ 人権作文・人権ポスター・人権標語などの人権作品の制作・掲示について、国語科や芸術科（美術・書道）と担当部署が連携して取り組むなど、学校行事全体への教科の特色を生かした協力も、教科における人権教育の重要な側面である。

エ 総合的な学習の時間における取組

総合的な学習の時間が目指す「生きる力」の育成は、生徒が主体的に学習活動に取り組むことによって、よりよく問題解決する資質や能力を育てるという意味において、人権教育の目標に重なるものである。

学習の展開に当たっては、人権問題に直接かかわる主題を設定したり、様々な活動に人権教育の視点を位置付けたりするなどの工夫が必要である。また、生徒自らが選択した課題に即して、多様な社会体験活動などを重ねることによって、その中で様々な人々と出会い、触れ合うことができる。それを通して人権問題に触れ、理解や認識を深めていくことができるような指導上の配慮も必要である。

(2) 学力や進路を保障する取組

学校教育の総体として、すべての生徒に将来の進路について希望を持たせ、たくましく生き

ていく力の育成に努めなければならない。

とりわけ同和問題にかかわっては、なお高校中退率や大学進学率の格差など、教育面での課題が残っていることが明らかにされている。同和地区生徒をはじめ困難な条件のもとにある生徒については、特に配慮した進路保障の徹底が求められるのである。一人ひとりの生徒の自己実現を阻む課題を具体的に明らかにし、差別をなくしていく教育内容を創造し、豊かな学力を保障していく取組を基盤に、進路を保障する態勢を確立していく必要がある。

ア 学力保障

生徒一人ひとりが自己実現を図るうえで、学力保障は極めて重要である。

学習のつまずき、遅れのある生徒に対して、学習内容の改善や「分かる授業」の展開が求められる。また、学習相談、補充授業など個に応じた指導による基礎学力の向上と、学習習慣の定着に努める必要がある。

特に同和地区生徒をはじめ困難な条件のもとにある生徒については、中途退学の防止に努め、自己教育力の育成を図るなどして、様々な課題を主体的に克服していけるような、積極的な支援が求められている。

イ 就労保障の取組

愛媛県高等学校等進路保障連絡協議会と愛媛県同和教育協議会は、県内のすべての高等学校、公共職業安定所と連携して、面接試験時における「就職差別につながるおそれのある項目」（いわゆる「14項目」）の実態調査を行い、企業への改善要請を行うなどして、高校生に対する公正採用選考システムの確立に向けての取組を進めている。

各学校においては、ホームルーム活動や学年集会等の機会を通して、「全国高等学校統一用紙」（いわゆる統一応募用紙）の意義や課題についての学習を深めている。また、「14項目」については、就職試験において尋ねられたりしても「答えない、書かない」ことを主体的に実践できる生徒の育成に努め、進路を保障する態勢の確立に努めている。

しかし、この取組は単なる就職試験時の対応指導ではない。

何が差別なのか、人権を共に支え合っていくとはどういうことなのかという、人権教育の根本にかかわる考え方について学習する場である。また多くの人たちの連携した取組によって、差別は確実に解消していくという展望を示すための、格好の教材でもある。だからこそこの学習は、進路希望にかかわらず、すべての生徒が取り組むものでなければならない。

《事例 「14項目」の学習を終えて一生徒の感想一》

- 同和教育は本当に必要なのか、よく分からなかったけれど、今日の授業で、同和問題などについての知識があったからこそ、就職試験の面接の時、納得のいかない質問をされた時それが差別だと見抜き、立ち向かっていけるようになったんだということを知り、この授業は私たちのためにもなっていたんだということが理解できた。
- 現在使用されている「全国高等学校統一用紙」を見ると、ずいぶん書きやすい内容になっているので、安心して就職試験に臨める気がした。また、私たちが就職試験を受ける際、学校や職業安定所やたくさんの人たちが、差別につながるおそれのある質問などないよう取り組んでくれていることを知って、ありがたいと思った。

○ 今日の授業を通して、いよいよ就職試験が始まるんだという気持ちになった。後輩たちにも、この授業で学んだことを教えてあげたい。

ウ すべての教育活動を通じての進路保障

進路保障は、学校教育全体における重要な課題として、進路、教務、生徒指導、教育相談、保健指導など、組織全体として、また、すべての教育活動を通して取り組まなければならない。

《事例 聞き取り学習や人権集会の取組を通じた生徒の成長》

聞き取り学習は、差別と闘っている人々の思いや願い、たくましい生き方に学び、問題解決のためにどう行動すればよいかについて体験的に学ぶ場である。その成果を全校生徒に報告し、全校生徒が共に差別を許さない、差別をなくす人間として成長していくことができる場として、人権集会がある。

両者は、つなぎ合わされる形で学校行事に位置付けられている。

同和地区出身であることを自覚しているA子は、明るく積極的な生徒であるが、自分の将来について、漠然とした不安を抱えていた。

2年生の12月にクラスの代表の一人として、聞き取り学習に参加したA子は、解放運動に取り組んでいる女性のBさんを知った。彼女の差別に負けない前向きな生き方は、A子にとって大きな励みとなり支えとなった。

人権集会ではA子のまとめた原稿をもとに、聞き取り学習についての発表が行われた。Bさんや自分の思いを参加者全員に伝えることができたことは、A子にとって大きな自信につながった。聞き取り学習や人権集会を通じて、生き方に自信と誇りを持つことができたA子は、かねてから興味・関心を持っていた医療福祉関係の仕事に就きたいと考え、専門学校に進学した。

エ 地域との連携による進路保障—高校生友の会の活動—

生徒の生活背景の理解を踏まえた進路保障を進めるため、家庭や地域との連携・協力は欠かせない。県内のいくつかの地域で取り組まれている高校生友の会の活動もその一例である。

小中学校の「子ども会」で育った生徒たちの、「高校進学後も引き続き学習し、差別を解消していく力や生き方を身に付けたい」という願い、地域や親の思いをうけて組織されてきた。

行政の主導のもとに教職員が協力し、活動の運営に当たっている。同和問題をはじめとする様々な人権問題について学習しながら、身近な問題について本音で語り合うことによって、自己表現していく力を付け、一人ひとりが将来に向けた生き方や進路を考えていく場となっている。活動を通して仲間の輪が広がるとともに、各地の友の会の間での交流も進んでいる。

今後は取組の成果を、学校教育における進路保障にどう還元していくかが課題である。

(3) 人権を尊重する生徒育成の取組

人権尊重の社会をつくるため、高等学校においても、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指し、豊かな感性を持ち、多様な価値観を認め合う生徒を育成することが求められている。

あらゆる活動を通して人間尊重の精神を養い、幅広い視点から、主体的に人間としての在り方生き方を考えさせ、「共生の心」を育てることが必要なのである。

ア 豊かな感性をはぐくむ

様々な体験的活動を通して多くの人と出会い、人の持つすばらしさや痛み、つらさに共感し、共に生きることの大切さが認識できる豊かな感性をはぐくむことによって、実践への意欲が高められ、そのための技能や態度が培われていく。

次の事例は、人権委員会活動の一環として手話講座や聴覚障害者との交流活動に参加した生徒の感想である。体験を通して感性を揺さぶられ、そのことによって自分にできる行動への意欲を高めていった様子がうかがえる。

《事例 手話を覚えたい！》

- 一番印象に残っているのは、手話による合唱です。一生懸命練習し、文化祭ではみんなで心をつなげて成功させました。私は、手話で自分を伝えられるようになってとても嬉しいです。こういうことで、耳の不自由な人と仲良くなれるきっかけになると思います。もっと触れ合いたいです。たくさんの人と会話ができるくらい、手話が上手になりたいです。
- 相手は手話で一生懸命に話しかけようとしてくれていた。私たちに何か言いたいことがあった様子だったが、聞き取ることができなかった。私もすごく話がしたいと思った。悔しかった。この時ほど手話をもっと分かったらと思ったことはない。もっと手話を覚えたい。

イ 自尊感情を高める

自分の存在をまるごと肯定でき、かつ他者からもそのまま受容されているという実感こそが、他者への共感的理解、ひいてはその人権を尊重することの大切さについての認識につながっていく。かけがえのない自分への確信は、生徒一人ひとりが直面する課題の克服につながり、それゆえ、さらには様々な人権問題の解決が、自分自身の課題として理解されていくのである。

《事例 小さくガッツポーズー聾学校での実践ー》

コミュニケーション障害とも言える本校生にとって、自己肯定感の高まりの中で「私とあなた」が豊かにつながる出会いの体験は、障害の受容に向けて大きな力となる。自尊感情（セルフエスティーム）を高めること、これを本校での人権教育の重要な柱として位置付けた。

朝の会や終わりの会では、自尊感情の高まる話題を選び、失敗談等も教師の側からオープンに語った。また、教師が生徒と一緒に視覚で感じる世界を楽しむと心が通い合い、信頼関係も深まり、生徒が自己決定する場面も多くなった。

〔A君の事例〕

「今日しかできないことをやってみましょう。小さなことでいいから、いつもと違う自分を発見したら教えてね。」と、生徒に朝の会で話した。

今日、新しい自分を見つけました。いつもはおちついていますが、部活になると顔がかわる。今日体力の壁を越えたので、うれしさのあまり、小さくガッツポーズをしてしまいました。小さいながらも、自分の気持ちをすなおに表現できる自分が好きになりました。

小さくガッツポーズをする自分に驚き、その小ささに恥じ入りながら自分を好きになり、それが新しい自分だと言い切るA君。その背景から、幾度となく拳を握りしめたであろう彼の悔しさが読み取れ、「悔しい思いをたくさんした？」と尋ねると、A君は私の目を見て大きくうなずいた。

コミュニケーション障害のある生徒が、自分の言葉で「自らの思い」を表現できるまでには、言葉の獲得に要する努力以上に、内面での葛藤をくぐり抜けなければならない。それゆえに彼は必死で、自己の尊厳を取り戻しているように思えてならない。A君は障害と向き合いながら、自己変革の第一歩踏み出し始めた。

ウ 仲間づくりを進める

自尊感情の高まりも、他者の人権を尊重し、共に生きることの大切さについての認識も、集団の中における様々な人とかかわりの中で確認されるものである。教職員と生徒、生徒相互の信頼関係を深め、認め合い、支え合う学習集団の育成に努めなければならない。

また、こうした集団活動の中で、生徒一人ひとり、人間としての在り方生き方についての自覚を高め、人権にかかわる様々な課題の解決に向けて、自己の果たす役割についての理解を深めていくのである。

《事例 みんなでコラージュ》

高校には多くの中学校から入学するため、1年生の最初には、仲間意識や連帯感がまだ薄く、個人的な争いから弱い者いじめや問題行動に移ることもある。

そこで、仲間意識に支えられた学級集団づくりという視点に立って、参加体験型学習の一つであるコラージュ法（切り貼り絵の手法）を導入して、人間関係づくりを行った。

これによって、クラス内の生徒同士の自己表現と相互理解が進み、「お互いをもっと知り合う」ことが可能になり、望ましい人間関係の在り方を学んでいった。このことが、よりよい集団づくりのための感性や人権感覚を育て、様々な人権問題解決のための基盤になっていく。

生徒は伸び伸びと活動し、学習後には、人の気持ちが分かり、間違った言動、不公平なことは許さないという意欲を引き出すことができた。同時に、物事を筋道立てて考え、行動できる実践力や態度を育てている。

(4) 一人ひとりが尊重される環境づくりの実践

高等学校においても、生徒一人ひとりが学習の主体者として、安心して生き生きと学校生活を送り、その中で自分の個性や能力を最大限に発揮することができるよう、人権尊重の理念を基本に据えた教育環境の整備がなされなければならない。

ア 人権に配慮した環境づくり

一人ひとりが尊重された学校環境をつくるためには、教職員全員が、常に人権尊重の視点から教育内容や学校施設の在り方などを点検し、改善していく必要がある。

《事例 人権に配慮した放送を》

ある放送部員は、今年6月から「人権に配慮した校内放送について」という研究に取り組み始めた。5月にあった校内講演会で、講師から「自分たちの身の回りの環境が人権尊重の考え方に立ったものになっているか見直してみよう。」という提案を受けたのがきっかけである。人権委員としても活躍しているこの部員は、アンケートやインタビューを重ねながら研究成果をまとめ、文化祭で発表した。

その中で、「放送は、たとえ個人の呼び出しであっても、全校のみんなが聞いているもの。生徒のことを本当に大切にしているとは思えない、聞いていて嫌な気持ちになるような放送でないことを、みんな願っています。」と訴えた。

教職員は、生徒が重要な問題提起をしてくれたと受け止めた。そして人権教育担当者が、こうした身近な場面での問題を改善してこそ、「生徒一人ひとりの人権を大切にしたい教育を進めている」と言えるのではないかと呼びかけた。

今、校内放送ははっきり変わってきている。

イ 生徒の個性や自主性を尊重した取組

ホームルーム活動や学校行事など、様々な教育活動への生徒の積極的なかかわりや、体験的学習や人権委員会活動など、生徒の主体的な活動が期待できる学習の場を保障していくことは、生徒が人権問題を自分の問題としてとらえ、学習を深め、さらに行動への意欲を高め、そのための技能や態度を育てていくうえで大きな意味を持っている。

同時に、こうした生徒の個性や自主性を尊重した取組は、生徒一人ひとりを大切にしたい教育環境づくりという観点からも、重要である。

《事例 人権委員でよかった！一人権委員会活動ー》

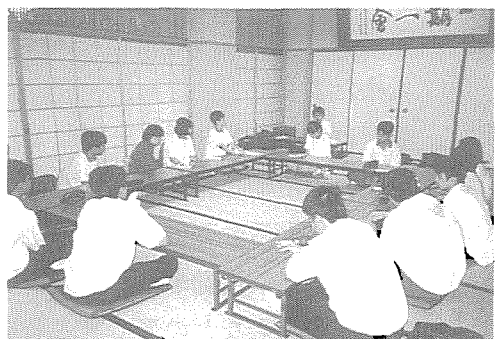
[ねらい]

人権委員自身の人権意識高揚を図るとともに、活動のねらいとその成果を広く全校生徒にも伝え、理解を深めていく。

[取組]

① 夏季研修会

委員相互の交流と研修を目的に夏季休業中、一泊二日で実施



○ 「ひとり一研究」の検討

○ 人権フォーラム

○ 人権だよりの編集

② 人権フォーラム

県内各地からさまざまな分野で活躍している人を講師に招き、体験に基づいた生の声を聞くとともに、生徒の疑問や感想を尊重し、講師との座談会などの場を設けている。

第1回 障害者問題

- ・ 健常者と障害者の共生について

第2回 高齢者問題

- ・ 高齢者人口の割合と施設の現状について

第3回 外国人問題

- ・ 日本人の言動にみられる外国人差別
- ・ 異文化との交流について

第4回 同和問題

- ・ 結婚差別などをめぐる現状について
- ・ インターネットと部落差別

第5回 女性問題

- ・ 男女共同参画社会とは
- ・ 性差別とジェンダーについて

③ 人権委員研修会

他の生徒への働きかけを前提に知識理解を深めるとともに、日常での実践力を身に付けるための、テーマを絞った継続的な研修の場（具体例：手話の学習など）

④ 文化祭

○ 夏季研修会から取り組んできた「ひとり一研究」の発表

○ 委員会活動の写真展示や、福祉施設などと連携しての共同販売

⑤ 人権だより

委員自身による発行（班別編集）

委員会の活動報告など身近な話題を掲載し、活動に応じてタイムリーに発行

⑥ 人権委員会活動報告

人権委員会の活動を全校生徒に知らせ、人権問題に対する生徒の意識を高めることを目的に、全校集会などの形で発表会を開催。

【ひとり一研究のテーマ例】

- ・ いじめをなくそう
- ・ 在日外国人差別について
- ・ 女性の人権を守ろう
～クラスの意識調査より～
- ・ 私たちの人権教育
～広がる人権教育～
- ・ 少年犯罪と「子どもの権利条約」
- ・ 報道の在り方
～表現の自由とプライバシー～
- ・ 子どもの権利
～5歳男児の事故死をめぐる問題～
- ・ 知っていますか？アイヌ民族
- ・ 従軍慰安婦問題
～韓国側と日本側の主張～
- ・ 障害者問題
～障害者問題に関するQ & A～
- ・ 握手～エイズ問題に関する
新聞記事より～
- ・ ユダヤ人差別
～『アンネの日記』を中心に～
- ・ 教科書は必要？
～いじめに関する漫画について～
- ・ 高齢者差別について
～新聞記事より～
- ・ 犯罪と人権
～神戸市小学生殺害事件から～
- ・ 部落差別
～なぜつくれ、なぜ残されたか～



年2回実施し、活動報告や意識調査結果の発表などを行う。

[生徒の感想]

研修会を終えた今、私は人権委員でよかったと感じています。私の人権に対する考え方を変えるきっかけになったからです。変わったのは、まず人権について明るく前向きなイメージを持つようになったことです。おそらく人権委員会そのものが明るくて楽しい雰囲気だったからでしょう。二つめは、人権問題について、知識だけではだめだと感じるようになったことです。先生や先輩たちから、体験を多く取り入れた意見を聞けました。やはり人権問題を考えていくには、自分が直接体験していくことが大事だと思いました。

ウ 教職員研修の在り方

人権が尊重された環境づくりに当たって、その基盤となるのは教職員の意識であり、取組への姿勢である。教職員一人ひとりが人権尊重の意識を高め、指導の力量を身に付けていくことの大切さは言うまでもないが、それぞれの学校が真に生徒の人権に配慮した教育環境のもとにあるかどうかについて、全教職員が共通理解を深め、常に点検と改善を進めていくことも重要であり、そのためにも、教職員研修の充実が不可欠である。